

補足説明書

阿南社会福祉会館改修工事監理業務は、下記特約事項に準ずること。

本業務については、業務内容から繰越しを予定しています。繰越については、阿南市議会3月議会にて繰越の承認が必要となります。承認後下記履行期間延伸の変更契約を締結する予定です。

当初契約工期 契約締結の翌日から令和9年3月31日まで

変更契約工期 契約締結の翌日から令和9年6月25日まで